

株式会社 エマー

■ 雇用の受け皿となり、地域農業維持と所得向上を目指して



〈法人の概要〉

所在地：〒067-0056 江別市美原 873

代表者：代表取締役 前後(ぜんご)一彦

構成員：4名(構成農家4戸)

役員：4名 常時雇用者：5名

設立：平成19年4月 資本金：500万円

事業内容：畑作(転作)

秋まき小麦 21ha、春まき小麦 39ha、大豆 27ha、小豆 11ha、てん菜 15ha、スイートコーン 3ha、水稲 21ha(H22年)

経営面積：137ha

売上高：1億6,600万円(H21年) 交付金も含む

電話：011-384-6160 FAX：011-384-6160

〈法人のあゆみ〉

平成19年	株式会社エマーを設立
20年	構成員4名、経営面積120haでスタート
21年	借地を8ha拡大 借地を4ha拡大、借地のうち25haを購入
22年	乾燥庫・作業庫・格納庫を建設 借地を5ha拡大 現在、経営面積137haに拡大

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・稲作を基本として経営を維持してきたが、所得向上に向けた取組が個人経営では限界に達しつつあり、また、ケガで入院した場合等の離農もあり得るため、現代表が農協と相談し、地域内の農業者に農業生産法人設立を呼びかけ、平成18年12月頃から代表、役割分担、出資金、農地、機械・施設、経営設計、従業時間などについて10回程度話し合いを実施し、19年4月に美原地域内の農業者4戸により株式会社エマーを設立した。
- ・設立の検討にあたって、就農時間については、現代表が以前参加していた共同機械利用組合の従業時間や、他の農業生産法人の事例を参考にした。特に重点を置いた検討内容は、経営シミュレーション(江別農協のソフトによる)で、農協と相談し何回も組み立て、給与、土地、機械・施設等の算出根拠となった。
- ・水稲と小麦、豆類、てん菜を主体とした大規模稲作・畑作複合経営として、経営面積120ha(構成員からの借地90ha、構成員外からの借地30ha)でスタートした。
- ・麦・大豆担当、水稲・てん菜担当、スイートコーン担当に役割分担し、適正な輪作体系の確立と労働力及び機械施設の集約化による農業経営の効率化・安定化を図る取組を実践している。
- ・借地を平成20年に8ha、21年に4ha、22年に5ha拡大し、21年には、借地のうち25haを購入。平成21年の売上高は1億6,600万円となっている。
- ・平成22年現在、経営面積は137haに拡大し、畑作を主体として水稲やスイートコーンを作付。構成員の子弟は2名が従事しており、平成23年度には、構成員の娘夫婦がUターン予定となっている。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・構成員に不満が生じたときは、代表が各戸をまわり、解決。
- ・意思疎通が不十分であったことから、構成員の家族を含めた、懇親会を開催(4・6・8・12・1・3月)。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・法人化により、機械装備と労働力確保を図り、経営規模を拡大できた。
- ・個人経営に比べ、個人の得意な分野を担当とし、収量が向上した。
- ・家族の報酬や労働時間が明確となった。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・経営規模は、機械、労働力からほぼ現状のまま良く、収量向上に努める。
- ・人間関係は今後も大切に、意思疎通を良くするため、話し合いを充分する。
- ・冬期に経営計画を充分検討する。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・本音の話し合いは、十分に行う。(特に負債の対応)
- ・経営設計シミュレーションは、いろいろな角度から、作成したら良い。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・地域内の農業者 4 戸により畑作物の適正な輪作体系の確立と労働力及び機械・施設の集約化による農業経営の効率化・安定化に取組。
- ・代表が法人になる以前から取り組んでいた特別栽培米の生産にも取組。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・地域の農家の後継者以外の子弟を採用し、地域から戸数が減らないようにしたい。
- ・雇用保険・厚生年金の加入や退職金の積立等を目指したい。

〈名称由来〉

エマー(EMA)は、江別の美原地区における農業の希望(Espoir)を示し(Montrer)前進する(Avancer)という意味。(フランス語)

〈視察の受入〉

農繁期を除いて要相談。

連絡先: 011-384-6160 (担当:代表取締役 前後(ぜんご)一彦)